令和４年度事業報告書
（令和４年４月１日～令和５年３月３１日）

Ⅰ．会員数（令和５年３月３１日現在）
１．総会員数　　１４３　正会員　　１１０社
　　賛助会員　　３３社・団体（企業２５・団体８）

２．入退会状況　　入会　　２社（正会員０・賛助会員２）
　　退会　　８社（正会員７・賛助会員１）
　　対前年度増減数　６社減

Ⅱ．具体的事業
１．訪問販売取引適正化事業
（１）事業者向け教育啓発事業
１）各種教育啓発
イ．自主行動基準関係
・自主行動基準の改定及び周知
　自主行動基準は、適正な事業活動の推進を目指し、これを遵守することによって社会的な信用を高める結果をもたらし得るとともに消費者から苦情となって寄せられた個々の事例の解決にあたっての判断基準になるものとして会員の総意により定めたものである。
　本年度においては、改正民法（成年年齢が２０才から１８才に引下げられたこと）が令和４年４月１日に施行され、また、改正特定商取引法（訪問販売等におけるクーリング・オフ通知が電磁的記録でも行えるようになったこと）が同年６月１日に施行されることに合わせ前年度末に改定した「訪問販売企業の自主行動基準」及び「連鎖販売取引に係る自主行動基準」を周知（季刊ＤＳ特集記事、セミナー等を通じ）しその遵守につき協力を呼び掛ける等の活動を行った。

＜参考：各種の自主行動基準の改定事項＞
○ 訪問販売企業の自主行動基準
　３（１）ケの「判断力の不足している場合」の例示の中に高齢者、未成年者に加え新たに＜成年年齢に達したばかりの者＞の文言を追加する改定と行うとともに、(７)②イの「クーリング・オフの通知方法」として＜電磁的記録＞という文言を追加する改定を行った。
○ 連鎖販売取引に係る自主行動基準
　６）取引の相手方として不適当と考えられる者の中に＜成年に達したばかりの者＞を追加する改定を行った。

ロ．法令関係
・特定商取引法
①改正特定商取引法の施行への対応
　令和３年６月１６日に改正・公布された特定商取引法の一部規定（消費者からのクーリ

ング・オフの通知について電子メールの送付等でも行えるようになったこと）が令和４年６月１日より施行されることから、現在使用の契約書面の記載事項を変更することの必要性と、具体的な変更方法の考え方を事務局より文書により提示し注意喚起を行なうとともに、会員社等からの個別の相談、問合せに応じるなど円滑な法令遵守に資する活動を実施した。また、消費者庁の協力を得て協会主催によるセミナーを開催したほか、法令テキスト、消費者向けリーフレット等を改訂し広く業界内外へ向け頒布し改正法の周知に努めた。

**②特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の開催及び対応**

また、前述の改正特定商取引法のうち令和５年６月１日施行予定の、契約書面等に記載すべき事項の電磁的方法による提供にかかる消費者の承諾の取り方や提供方法の審議を行うため、消費者庁は、令和３年度末に、特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会（以下「検討会」という。）及び、ワーキングチーム（以下「ＷＴ」という、）を立ち上げた。委員には、事業者団体をはじめ弁護士や消費者団体、デジタル分野の専門家等１１名が就任し、当協会からは事務局長が委員として出席。また、ＷＴは検討会から３名の委員（弁護士２名、大学院法学科教員）が任命された。そして、検討会は令和３年度に１回、ＷＴは７回開催されたが、実質的な審議は令和４年度に持ち越された。

このため本年度においては、検討会が６回開催され、前年度にＷＴが実施した１９団体のヒアリングの結果をもとに審議がすすめられ、政令、省令改正の方向性を示す報告書のとりまとめが行われた。同報告書には様々な意見が盛り込まれたが、訪問販売等の分野での関心事は、契約書面等の交付に代えて、当該書面の記載事項を電磁的方法により提供する場合に、必要となる消費者からの事前承諾をとったときは、その証として「紙」の控えを残すことを事業者に義務付けたことであろう。この点については、デジタル化促進の時代にそぐわないものとして、当協会をはじめ経団連等の業界団体からは否定的見解が示されたが、トラブルの発生実態からみた不意打性及び利益誘導型の取引形態に対する当面の消費者保護策として採用されるに至った。

同報告書を踏まえ政令、省令、通達等の作成作業が消費者庁においてすすめられた。検討会及びＷＴの開催状況は１６ページ参照。

**③訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売（通常、必要とされる分量を著しく超える商品の販売等）の規制に関する考え方の公表への対応**

近時、住宅の不使用部位（床下・屋根・小屋裏・基礎・外壁）の修繕工事等の次々契約の事案が発生し、これら事案の個別の判断に時間を要すること等から、消費者庁は、特商法における過量販売規制の運用の透明性と事業者の予見可能性を高め、消費者被害の未然防止を図るために表記の考え方をまとめ、令和４年６月２２日に公表した。

同考え方では、同一住宅において不使用部位（床下・屋根・小屋裏・基礎・外壁）の工事を１年間に累積３以上の工事を実施した場合、原則的に過量販売に該当すると捉えている。この場合、時期をずらして、同一の部位を複数回工事する場合にも、 複数回の工事をしたものとして累積される。なお、正当な理由を主張するためには、施工前後の写真等の記録が必要されている。

当協会では、関連業界における本ガイドラインの重要性にかんがみ、直ちに説明会を開き事業者の意見及び質問等をとりまとめ、通常の取引において起き得る事情とすり合わせ、行政への意見具申、実情理解を求める等の対応をすすめた。

**④インボイス制度（適格請求書等保存方式）**

令和５年１０月１日よりスタートするインボイス制度については、消費税の仕入税額控除に係る手続きであるため、とくに個人事業主の販売員等に販売手数料等の報酬を支払っている企業においては要検討の事項として対応がすすめられている。

前年度に引き続き説明会の開催、２度のアンケート調査による企業動向の把握と情報共有、あるいは行政動向として、主に小売事業者を対象としたインボイス制度負担軽減措置（経済産業省）の情報提供等の活動を行った。

説明会等の開催状況は下記の各種セミナー及び研修等関係を参照。

**ハ．各種セミナー及び研修等関係**

**・インボイス制度説明会**

開催日：令和４年４月１４日（木）
会　場：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン開催
参加者：１１５名
内　容：

２０２３年１０月より新たに導入される仕入税額控除方式の「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」の情報共有の場として下記の講師を招き説明会を開催した。

テーマ：インボイス制度の概要と対応について
講　師：財務省主税局税制第二課課長補佐　佐々木　辰実　氏

**・「訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売規制に関する考え方」の説明会**

開催日：令和４年７月２５日（月）
会　場：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
方　法：オンライン併用
参加者：１２２名
内　容：

当協会主催により表記ガイドラインの説明会を開いた。冒頭、専務理事が自主行動基準を中心に当協会の自主的取組みの現状等を説明し、次いで消費者庁担当官が表記の考え方の解説を行った。なお、当協会ではこれを機に、関連業界に向けた啓発の重要性から住宅リフォーム商材を所管する国土交通省を通じ会員以外の事業者にも広く声をかけた。

１．開会挨拶/住宅リフォーム等に係る協会の自主的取組みについて
（公社）日本訪問販売協会　専務理事　大森俊一

２．「訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売規制に関する考え方」　消費者庁取引対策課消費者取引対策官・弁護士　関口岳史　氏

・コンプライアンスセミナー

本年度は次の３地区（東京のみオンライン）で開催し延べ１００名が受講した。開催の概要は次の通りである。なお、事務局からは開会に際して、消費者庁や自治体が２０２１年度処分した計８１件の処分事案のうち、訪販及び連鎖販売取引の事業者の違法行為等を独自に分析したデータをもとに問題点を具体的に示し注意喚起を行なった。

| 開催地 | 開催日 | 開催場所 |
|---|---|---|
| 東京 | 令和４年９月１６日（金） | （公社）日本訪問販売協会　オンライン開催 |
| 大阪 | 令和４年９月２１日（水） | 男女共同青少年センター |
| 福岡 | 令和４年９月２８日（水） | 福岡教育会館 |
| 次第<br>・開会挨拶 /業界を取巻く諸情勢　（公社）日本訪問販売協会専務理事　大森俊一<br>・特商法における訪販・連鎖の規制ポイントと処分事例（７０分）<br>消費者庁取引対策課消費者取引対策官・弁護士　関口岳史　氏<br>・企業における苦情対応とリスクマネジメント（９０分）<br>柴田ＣＳマネジメント（株）代表取締役　柴田純男　氏 | | |

・消費者相談担当者講習会

消費者問題委員会の企画立案により主に相談業務担当者を対象に開催している講座である。本年度は第１３５回から第１３８回まで４回開催した。

各回の開催状況は次の通りである。

＜第１３５回＞

開催日：令和４年７月７日（木）

場　所：（公社）日本訪問販売協会

方　法：オンライン開催

受講者：２３名

テーマ及び講師

１．「暴力団の現状と不当要求への対応等」（９０分）

（公社）暴力団追放運動推進都民センター業務執行理事　津金正彦　氏

２．「法令研究－特定商取引法の事例研究－」（９０分）

弁護士　高芝利仁　氏

①不備な書面。後日別書面で補完された場合の契約日はいつ？

②布団の連鎖販売取引

③補正下着が貰えるとの誘いを受けサロンに出向き契約。解約したい。

④ネットを見て依頼した水漏れ修理工事の契約と特商法の適用について

＜第１３６回＞

開催日：令和４年１０月６日（木）

場　所：（公社）日本訪問販売協会

方　法：オンライン開催

受講者：２９名
テーマ及び講師：
１．カスタマーハラスメント対策マニュアル－企業の取組みのポイント－
弁護士　野中大輝　氏
２．法令研究－事例研究－
①連鎖販売取引の報酬規約等の改変の手続きについて
②代筆でのクーリング・オフ
③クーリング・オフ代筆後、高齢契約者本人が「覚えなし」
④あて先不明でクーリング・オフ通知が戻った場合
⑤9日目の消印とクーリング・オフ
弁護士　高芝利仁　氏

＜第１３７回＞
開催日：令和４年１２月２２日（木）
場　所：(公社) 日本訪問販売協会
方　法：オンライン開催
受講者：３６名
テーマ及び講師：
１．高齢者等を巡る契約トラブル－事例から見える判断力不十分者契約の特徴
消費者庁客員研究員・消費生活相談員・公認心理師　岩田美奈子　氏
２．法令研究－事例研究－
①認知症の母の高額契約で診断書があるケース
②購入制限のある被補助人が健康食品を購入した場合
③どの程度で債務不履行解除ができるか
弁護士　高芝利仁　氏

＜第１３８回＞
開催日：令和５年３月２３日（木）
場　所：(公社) 日本訪問販売協会
方　法：オンライン開催
受講者：３７名
テーマ及び講師：
１．ＳＮＳを巡る勧誘トラブル－事業者が注意すべき点と課題－（６０分）
（公社）全国消費生活相談員協会ＩＴ研究会代表　元関東支部副支部長
消費者庁事業令和2年度・令和3年度ＳＮＳ消費生活相談担当
西村真由美　氏
２．法令研究－事例研究－（９０分）
特商法３条（氏名等明示）、６条４項（勧誘目的を隠して公衆の出入りしない場所へ誘引し勧誘すること）、７条１項５号（迷惑を覚えさせるような勧誘）
弁護士　高芝利仁　氏

ニ．電話法律相談会

本年度も下記の通り２回開催した。相談時間は１社あたり２０分から３０分。受付時間は１３時００分～１６時３０分まで。会場は当協会事務所。相談の対象となる主な法令は特定商取引法をはじめ割賦販売法、景品表示法、薬機法、個人情報保護法のほか民法などである。

| 回 | 開催日 | 回答者 |
|---|---|---|
| 第１回 | 令和４年　７月１４日（木） | 弁護士　高芝利仁　氏 |
| 第２回 | 令和５年　２月　９日（木） | 同上 |

ホ．特定の商品等の懇談会

本年度は、次の通り広告表示研究会を３回及び住宅リフォーム懇談会、特定継続的役務提供会員事業者懇談会、太陽光発電懇談会を各１回開催した。

・広告表示研究会

適切な広告表示の在り方の研究を目的として毎回、広告表示の専門家を招き、不当または不当な表示と考えられる事例の研究、景表法を巡る行政の動向などをテーマに開催している。本年度は３回開催しＳＤＧｓやＬＧＢＴ、子供広告、障がい者、不快な広告表現などをテーマに掲げた。

＜第１９回＞

開催日：令和４年４月１５日（金）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン開催
参加者：８７名
テーマ：
①2012 年度の景表法の執行状況－広告を取巻く行政・業界動向－
②SNS（クチコミ・インスタ・動画等）を利用したプロモーションの注意点、苦情予防

＜第２０回＞

開催日：令和４年１０月７日（金）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン開催
参加者：４１名
テーマ：
①景表法の執行状況や業界・行政動向
②ＳＤＧｓに関する広告の注意点

＜第２１回＞

開催日：令和５年２月２２日（水）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン開催
参加者：８０名

テーマ：
①広告を取巻く行政・業界動向
②求められる様々な広告表現の配慮

**・特定継続的役務提供の会員事業者懇談会**
開催日：令和４年８月２６日（金）
場　所：(公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン開催
参加者：１０名
テーマ：最近の特徴的事例と対応

**・住宅リフォーム懇談会**
**＜第２回＞**
開催日：令和４年１０月１１日（火）
場　所：(公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
参加者：４名
テーマ：住宅リフォームを巡る相談状況
（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
東京相談室副室長　中野子礼子　氏

**・太陽光発電懇談会**
**＜第１２回＞**
開催日：令和４年１２月６日（火）
場　所：(公社)日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
参加者：１４名
テーマ：太陽光発電を取り巻く状況等について

**へ．ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン**
令和２年７月１０日に定めた本ガイドラインは、対面営業における行動上の安全確保に資する目的を達成するため、その後のコロナ情勢の変化等に応じ、経済産業省並びに内閣官房の新型コロナウイルス等感染症対策推進室とも密に連携を図り、迅速かつ適切な改定をすすめてきた。
令和５年初頭、コロナ情勢に改善の兆しが見られ政府の対応方針も変化しつつあった。こうした情勢を踏まえ当協会においても、令和５年３月の定例理事会において、本ガイドラインでの制限を一部緩和する改定を行うとともに、令和５年５月８日（特段の変化がない限り政府はこの日をもって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを２類相当から５類感染症へ変更し「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を廃止する予定）をもって廃止する決議を行った。

ト．適正取引推進のための早期啓発関係

本年度において、消費者相談室で受け付けた２４５件の事例のうち相談者の申出内容からみて問題性があると考えられた事例は６２件、うち会員に関わる事例は２４件であった。このうち適正取引推進に資するため、トラブルの発生要因等の情報を共有し改善を促した会員企業は１社となる。

又、相談の有無に関わらず、日頃から、会員個別に電話や文書、メール等で積極的な情報発信、交流を図り、適宜早期啓発に励み、強固な信頼関係を築きつつ一体となって健全な業界の発展に貢献するべく努めた。

チ．各種刊行物の作成頒布関係

本年度は、令和３年の特定商取引法改正（消費者からのクーリング・オフの通知について電子メールの送付等でも行えるようになったこと。令和４年６月１日より施行）に合わせ当協会発行の各種法律テキストを改訂した。

本年度における各種刊行物の配布状況は次の通りである。

・標準カリキュラム教材　１，６６９部
・専門カリキュラム教材　９３１部
・特定商取引法ハンドブック　４，０３４部
・早わかり特商法ガイド【訪問販売のルール】　９，６１０部
・改正・特定商取引法１０のポイント（訪問販売）　１８５部
・改訂版・相談事例集　１部
・訪問販売ホットライン周知マグネット　４００部

リ．講師派遣関係（事業者向け）

本年度は、３社・１団体（2回）・１自治体からの依頼に応じ事務局の役職員が講師を担当し、適正取引推進の観点から資料等を作り説明を行った。

| 開催日 | 主催 | テーマ等 |
|---|---|---|
| 令和４年　７月２１日（木） | ヘルスマガジン社 | 訪販を巡る情勢について |
| 令和４年　９月　５日（月） | ネオライフ（株） | 特定商取引法（訪販）について |
| 令和４年１０月２１日（金） | 野洲市役所 | 特商法（訪販）の概要－トラブル防止の組織作り－ |
| 令和４年１２月１４日（水） | (一社)全国ＬＰガス協会 | 特商法の規制の概要について |
| 令和４年１２月２０日（火） | (一社)全国ＬＰガス協会 | 特商法の規制の概要について |
| 令和５年　１月２５日（水） | （株）綜研 | 業界を取り巻く諸情勢について |

ヌ．事業活動に係る広報関係

・季刊ダイレクトセリングの発行

広報委員会の企画立案により１５８号から１６１号の４回発行した。

配布先：会員企業、行政機関や全国の消費生活センター、消費者団体、メディア、都道府県商工会議所連合会及び三大都市圏商工会議所、建設許可行政庁（国土交通省・都道府県）

体　裁：Ａ４サイズ×１２ページ（発行月により異なる）

部　数：合計約　８，０００部
構　成：特集記事、ダイレクトセリングＱ＆Ａ、協会インフォメーション、名刺広告(夏と春のみ)　等

| 号 | 月 | 特集記事　等 |
|---|---|---|
| ２０２２年春<br>（１５８号） | ４月 | ・ダイレクトセリング消費者志向経営フォーラムの開催模様<br>・第１回ＤＳ消費者志向経営優良活動表彰の授賞会員<br>・ダイレクトセリングＱ＆Ａ<br>羽毛布団のリフォーム契約をしたが、納品された布団は本当に自分の布団の羽毛を使っているのか不審なので解約したい。<br>監修　弁護士　高芝利仁　氏 |
| ２０２２年夏<br>（１５９号） | ７月 | ・成年年齢引下げの狙いと実情－消費者教育の充実が喫緊の課題－<br>（公社）全国消費生活相談員協会　理事長　　増田悦子　氏<br>・暑中お見舞い広告　会員２９社<br>・ダイレクトセリングＱ＆Ａ<br>架けた電話で「メイクの練習がしたい。お店に来て」と言われ、出向いたら、エステと化粧品の契約となった。解約したい。<br>監修　弁護士　高芝利仁　氏 |
| ２０２２年秋<br>（１６０号） | 10月 | ・今、必要な企業のＳＤＧsの取組み<br>（一社）日本金融経済研究所　代表理事　　馬渕磨理子　氏<br>・訪問販売による住宅リフォーム工事の役務提供に関する過量販売規制について（消費者庁）<br>・ダイレクトセリングＱ＆Ａ<br>３０年間塗替え不要と言われ、外壁塗装の契約をしたが、工事が杜撰で信用できなくなり解約を申し出た。元に戻して欲しい。<br>監修　弁護士　高芝利仁　氏 |
| ２０２３年新春<br>（１６１号） | １月 | ・会長　年頭所感　　会長 竹永美紀<br>・２０２３年の流通業界を展望する<br>事業創造大学院大学学長・教授　五月女政義　氏<br>・新年広告　２８社<br>・ダイレクトセリングＱ＆Ａ<br>防カビ工事と床下換気扇の買換えの契約をした。後日、換気扇の説明が違っていた可能性ある。解除したい。<br>監修　　弁護士　高芝利仁 氏 |

**・訪販協活動報告**

本年度においても会員向け情報連絡誌として当協会の会議等の動向や行政動向等を紹介するため４回発行した。なお、本年度は装丁を変更し、情報を豊富に見やすさを心がけ発行した。

**・ホームページの活用(会員企業の「ＣＳＲ・社会貢献活動」と「女性活躍支援」)**

本年度においても正会員企業の「ＣＳＲ・社会貢献活動」及び「女性活躍支援」を紹介

するページを継続して掲載した。趣旨は会員企業が実施している両活動等をホームページで紹介することにより、ダイレクトセリング企業に対する理解促進の一助とするためである。本年度の掲載募集は、令和４年６月２４日の協会名文書を会員宛に送付、実施した。

本年度での調査の結果３月末時点で集計した掲載数は「会員企業のＣＳＲ・社会貢献活動」は３社減の２９社、「会員企業の女性活躍支援」は３社増の１６社となっている。

なお、協会ホームページで紹介している会員の各活動概要は、会員会社の該当するホームページにリンクする仕組みになっている。

＜関係ページのバナー＞

| | |
|---|---|
| ○　会員企業のＣＳＲ・社会貢献活動<br>参加企業数２９社 | ○　会員企業の女性活躍支援<br>参加企業数１６社 |

**２）訪問販売員教育指導者資格制度**

開催日：令和５年２月１日（水）～１４日（火）

会　場：東京２回（全国家電会館）、大阪（大阪コロナホテル）、福岡（福岡朝日ビル）

企業内における販売員教育体制の中核となる指導管理者に対する資格認定制度である。受講者は特商法、指導管理者に必要な事項について講座を受講し、筆記試験を受け、合格者には協会から「訪問販売員教育指導者資格証」を交付する。合格基準は１００点満点中７０点以上を取得し、かつ、特定商取引法に関する問題について誤答が２つ以内とした。受講者は２１０名で、合格者は８２名（再試験を含む）であった。本制度創設以来、合格者は合計４，５５６名となった。

なお、令和４年度は講座をオンライン、筆記試験を会場で実施した。

各地区の試験結果及び最終の合格率は以下のとおりである。

＜筆記試験の状況＞

東　　京（１回目）開催日：令和４年１２月１日（木）
　　場　所：全国家電会館　受講者数：５１名（欠席０名）
　　（２回目）開催日：令和４年１２月８日（木）
　　場　所：全国家電会館　受講者数：６６名（欠席３名）
　（再試験１回目）開催日：令和５年２月１日（水）
　　場　所：全国家電会館　受講者数：２８名（欠席０名）
　（再試験２回目）開催日：令和５年２月２日（木）
　　場　所：全国家電会館　受講者数：６５名（欠席１名）
大　　阪　　開催日：令和４年１２月１３日（火）
　　場　所：大阪コロナホテル　受講者数：５７名（欠席２名）
　　（再試験）開催日：令和５年２月８日（水）
　　場　所：大阪コロナホテル　受講者数：４３名（欠席０名）
福　　岡　　開催日：令和４年１２月１６日（金）
　　場　所：福岡朝日ビル　受講者数：３０名（欠席３名）
　　（再試験）開催日：令和５年２月１４日（火）
　　場　所：福岡朝日ビル　受講者数：３２名（欠席０名）

＜合格率＞　受講者数：２１０名、合格者数：８２名（合格率：３９．０５％）

３）訪問販売員登録制度（「ＪＤＳＡ教育登録制度」）

本制度は、教育啓発を通じて販売員の資質の向上を図り、訪問販売取引の公正・適正化に資することを目的に当協会創設当初から実施しているものである。平成２５年度から、内容及び運用の見直しを行い、新たな制度として再スタートしている。正会員に対して標準となる教育カリキュラムを示し、正会員は当該標準カリキュラムに準拠した社内教育の内容を盛り込んだ教育計画書を作成・提出して事務局の承認を受け、承認された計画書に沿って販売員教育を実施して試験(評価)に合格した販売員を当協会に届け出る（協会に登録する）こととしている。令和５年３月末現在の登録者数は３８社４４０，１５３名となった。コロナ禍の影響により前年度比で３社減となった。

４）ダイレクトセリング消費者志向優良活動表彰

本年度は第１回表彰事業の実施状況を検証し第２回開催（令和５年度を予定）に備えた。

５）不当な訪問販売に係る審査事業

本年度は、消費者庁より特定商取引法違反を認定され、６か月の業務停止命令を受けた正会員１社に対する定款第１３条（法違反を認定された正会員の処分）の処分を理事会及び総会が審議し、理事会は過怠金の徴収を決議し、また、臨時総会は正会員の権利停止を決議し実施した。

（２）消費者向け啓発事業

１）消費者啓発資料の作成配布

当協会が作成した消費者啓発用の資料を本年度も全国の消費者関係機関等の協力を得て一般消費者へ配布した。本年度は、とくに、台風などの自然災害発生後の地域の高齢者に対する強引な勧誘や、損害保険の使用を騙る不当勧誘を巡るトラブルの防止用に「住宅リフォームの訪問販売リーフレット」のリニューアル版を配布した。例年より配布量の大幅減は、コロナ禍で人の集まる機会が減少したことが要因であると推察される。

| 名称 | 配布枚数 |
|---|---|
| 「知っ得！！納得！？訪問販売」（Ａ４判・三ツ折） | ３，０２０部 |
| 登録証をお持ちですか？ステッカー | １，１５５枚 |
| ２０代＋これから成人を迎える皆さんに聞いてほしい話（Ｂ５判・８頁） | １０，８２０部 |
| 住宅リフォームの訪問販売リーフレット | ６，１９５部 |

２）啓発会議や講座等への参加・講師派遣（対象：消費者・消費生活相談員）

地方自治体等が主催する各種講座に希望に応じ当協会より講師を派遣した。各種講座の対象は消費生活相談員や啓発リーダー、一般消費者等で、テーマは特商法と当協会の自主的取組み、苦情事例、苦情防止の方法などである。

本年度の各地区の啓発講座等への講師派遣の状況は次の通りである。なお、開催方法はオンライン開催を含む。

| 開催日 | 主催 | 名称 | 対象 |
|---|---|---|---|
| 令和４年１０月１３日（木） | 茨城県① | 消費生活相談員実務研修 | 相談員 |
| 令和４年１０月１７日（月） | 茨城県② | 消費生活相談員実務研修 | 相談員 |

## ２．消費者苦情等問題解決及び被害救済事業

### （１）消費者相談の受付・解決

#### イ．電話相談

「訪問販売ホットライン（消費者相談室）」において、消費者及び全国の消費者相談窓口からの訪問販売等に関する相談（いわゆる苦情や問合せを含む）を受け付け、問題解決に必要な調査を実施すると共に助言、情報を提供し的確且つ迅速な問題解決に努めた。また、事業者（非会員事業者を含む）からの消費者トラブルに係る適切な対応や関連法規の考え方等の相談にも応じ、回答を提供するにあわせて積極的な啓発も行い、訪問販売事業の健全な発展に資することに努めた。なお、自治体や外部機関等から、当協会の自主規制制度や各種取組みについて問われた際は、その正確な理解の促進と普及に尽力した。

令和４年度の相談受付件数は２４５件で、前年度比８７．５％となった。会員企業に関する相談は６２件で全体の２５．３％を占め、相談総数の減少幅等も考慮すれば、前年度（６５件・２３．２％）より微増したと言える。但し、近年、消費者利益の保護等の目的で、契約書面等に当協会相談室の連絡先を併記する会員企業が増えたことも、当該事業者に係る相談件数の伸長に影響していることも事実で、申出の殆どは苦情、トラブルに該当せず、単なる問合せや情報照会となる。

加えて、定常業務として、苦情やトラブルの未然（再発）防止を目的に、相談事例毎に法的視点で内容を分析し、“問題性”の有無等を明確にするべく数値（０点～１０点）で評価している。

本年度に対処した相談で「問題性あり」とした事例は６２件、「問題性なし」とした事例は１８３件であった。割合にすると「問題性あり」の事例は全体の２４．５％に相当し、前年度（２６．８％）より僅かながら低下している。商材別に見ると、「問題性あり」の事例が最も多かったのは「住宅リフォーム関連」（前年度１位）で、２位「教材（含指導付）」（同２位）、３位「健康食品」（同５位）と続き、前年度３位だった「寝具一般（含リフォーム）」は７位に下降した。問題の発生要因で分類した場合、「消費者志向に関する問題」が前年度同様に多くを占めたが、依然「誘引」や「勧誘」、「説明」に起因した問題も少なからず確認された。

消費者から受け付けた相談を契約当事者の年齢で区分すると、高齢者層（６０歳以上）の契約が４２．５％と半数近くにおよび、前年度（４１．９％）から更に増える傾向が窺えた。契約当事者本人からの申出は前年度（７６．８％）から微減して７３．３％を占め、従前に比べて高齢者層を含めて、年齢を問わず当事者自ら相談を寄せてくるケースが一層に増加している。

上記、令和４年度に受け付けた相談の詳細は別途発行の当相談室年報「訪問販売ホットライン受付概要」（ホームページにも掲載）を参照。

#### ロ．相談情報の活用及び周知報告

「訪問販売ホットライン（消費者相談室）」に寄せられた全ての相談は、内容を記録し、データ化して保管している。又、相談事例の分析結果や様々な統計情報について纏めた内容を四半期毎に会員へレポートとして発行、適宜ホームページで周知した他、全国の消費生活センター等に情報を提供して消費者苦情の未然、再発防止に努めた。

また、事業者対象の各種講習会や研究会等において使用する教材及び資料にも活用して、より具体的且つ時宜にかなった話題を提供し、実務に即した、参加者に有益な催しとなる

よう配慮した。
　又、会員に係る相談の対応に際しては、積極的に当該会員に働きかけ、速やかなあっせん解決に努めるとともに適宜、是正対応をする等して法令順守は勿論、消費者志向性を重視した対応の強化を図った。

**（２）消費者取引紛争処理（ＡＤＲ）**
　当協会には、消費者相談室で解決できない紛争案件を、「消費者苦情検討会」又は「消費者取引紛争処理委員会」にかけ、迅速かつ公平な解決を図る制度（ＡＤＲ）を設けている。本年度においても消費者相談室での対応により解決をみたので同制度に基づく該当案件はなかった。

**（３）訪問販売消費者救済基金事業**
　本事業は、会員事業者と消費者との間で訪問販売により締結した契約の解除等を行い、既払金の返還を請求した消費者に対して、正当な理由なくその金銭が返還されない場合に、当該消費者に当協会が一定の金銭を給付するという特商法２９条の２の規定に基づき策定した自主的制度として当協会が実施するものである。なお、本制度は、所定の要件をすべて満たした消費者の救済を目的としたものであり、損失補償や損害賠償を行うことを目的とするものではない。
　本年度において実施した給付は次の通りである。

＜令和４年度の給付について＞
　当協会は、令和５年１月１１日に開催した第２０３回理事会において、訪問販売消費者救済基金による救済給付金の給付を下記の通り決議した。なお、訪問販売消費者救済事業業務方法書第１６条及び同事務細則第１２条の規定では消費者救済業務の実施状況は事業年度末の事業報告にて行うこととなっているが、本件が極めて特殊な案件であったことに鑑み、給付後速やかに公表することを同理事会で決議し、令和５年２月２日に下記の内容（但し②を除く）を当協会のホームページに掲載済みである。

| | |
|---|---|
| ①給付した件数 | ２１件 |
| ②給付した方の居住都道府県 | 山形県、岩手県、埼玉県、静岡県、大阪府、京都府、岡山県 |
| ③契約した商品等の種類 | 健康器具 |
| ④事業者の名称及び本社所在都道府県 | 名称：ジャパンライフ株式会社※<br>本社所在都道府県：東京都 |

※平成３０年３月１日、東京地方裁判所において破産手続開始決定を受け、令和５年３月２２日に配当実施が決定している。
注）上記の公表は規程に基づく内容であり申請件数、給付金額については公表していない。

**３．関係機関との連絡調整及び業界実態の調査統計事業**
**（１）行政、内外関係機関等との連絡調整及び施策研究事業**
**・荷主による輸送状況等の把握に関するアンケート調査の実施について（経済産業省）**

荷待ち時間の削減等の物流改善のためには、貨物の発送・受取を行う発荷主・着荷主の協力が不可欠であるとして、発荷主企業・着荷主企業における貨物の入出荷状況の把握状況や、把握可能性、把握するに当たっての課題を調査し、今後の物流施策検討に活用することを目的とする調査の協力依頼を受け、会員宛に当協会を通じて依頼をした。

**・日EU・EPA及びEPAに関するご意見・ご要望について（経済産業省）**

日ＥＵ・ＥＰＡ及び日英ＥＰＡでは、各締約国の当局間で協定の履行状況について相互に確認し、また問題解決を行うため、日ＥＵ・ＥＰＡでは１２の専門委員会・作業部会、日英ＥＰＡでは１３の専門委員会・作業部会が設置されている。

政府として、これらの協定が日本の企業・事業者の方々にとってより活用しやすく、また、より多くの企業・事業者に裨益する協定となるよう、更なる取組を進めていきたいと考えている。今回は特に、コロナの影響やウクライナ・ロシア情勢も念頭に、今般、実際に日ＥＵ・ＥＰＡ及び日英ＥＰＡを活用される企業・事業者を対象に、ＥＵ又は英国との貿易やビジネスにあたって生じている問題等がないか、また、日ＥＵ・ＥＰＡ又は日英ＥＰＡを活用するメリットについて意見が聞きたいとの依頼を受け、会員各社へ周知した。

**・和歌山県橋本市消費生活条例骨子案について（橋本市）**

和歌山県橋本市は、悪質な事業者による訪問勧誘から消費者の保護強化を図るため、市内で訪問販売活動を行う事業者の登録制及び訪問販売お断りステッカーの活動を条例化することについての意見募集が、令和５年１月６日締切日として実施されているという情報が同日に当協会事務局に入った。

この行政施策の考え方は、「訪問販売お断り」と記載したステッカー等を住居の玄関等に貼付している住民は、すべての訪問勧誘に対し拒絶の意思を表明しているものとして、断りなく訪問勧誘する行為を不適正取引方法の一類型として条例に規定し禁止しようというものである。当協会からその日のうちに担当部局へ架電するとともに同日付でこれに反対の意を表明する意見書を送り、当業界への理解促進に繋げた。

**・被災地支援ベルマーク収集活動（ベルマーク教育助成財団）**

被災地支援ベルマーク収集活動は、協力会員が収集したベルマークを年度末に協会に集約し、協会を通じて(公財)ベルマーク教育助成財団に寄贈する形で行っている。本年度も収集協力会員の数社から提供があり、当協会収集分と合わせて「被災地支援用」と指定して(公財)ベルマーク教育助成財団に送付した。この活動は、２０１４年度に東日本大震災被災地を継続的に支援する取組みとして開始、現在は被災地を限定せず支援する活動として会員社の協力と支援を得て継続的に取組んでいる。

**（２）行政機関主催の審議会等への参加**

国及び自治体等が主催する審議会等に当協会の役職員が委員又は参考人等の立場で出席し意見を述べた。本年度において開催された委員会等は次の通りである。

イ．消費者庁

・特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会

本年度における検討会の開催状況は次の通りである。

＜第２回検討会＞

日　時：令和４年４月２１日（木）

場　所：消費者庁

方　法：オンライン開催

議　題：

ワーキングチームの報告

＜第３回検討会＞

日　時：令和４年５月３０日（月）

場　所：消費者庁

方　法：オンライン開催

議　題：

ヒアリング実施１９団体の意見のとりまとめ

＜第４回検討会＞

日　時：令和４年６月３０日（木）

場　所：消費者庁

方　法：オンライン開催

議　題：

これまでの議論の整理

＜第５回検討会＞

日　時：令和４年７月２８日（木）

場　所：消費者庁

方　法：オンライン開催

議　題：

報告書とりまとめのイメージ

＜第６回検討会＞

日　時：令和４年１０月３日（月）～５日(水)

場　所：消費者庁

方　法：書面決議

議　題：

報告書の取りまとめについて

※ワーキングチーム（ＷＴ）による１９団体等のヒアリング実施日

| | |
|---|---|
| 第１回ＷＴ会合<br>令和３年８月３１日 | （一財）日本消費者協会、（公社）日本消費者生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、（一財）主婦連合会 |
| 第２回ＷＴ会合<br>令和３年９月２７日 | （公社）全国消費生活相談員協会、（公社）日本訪問販売協会、高芝法律事務所、日本弁護士連合会 |
| 第３回ＷＴ会合<br>令和３年１０月２７日 | （一社）日本経済団体連合会、（一社）全国消費者団体連絡会、（独法）国民生活センター |
| 第４回ＷＴ会合<br>令和３年１１月２５日 | （一社）新経済連盟、（特非）消費者支援機構関西 |
| 第５回ＷＴ会合<br>令和３年１２月２１日 | （一社）ソフトウェア協会、（特非）京都消費者契約ネットワーク、（特非）消費者機構日本 |
| 第６回ＷＴ会合<br>令和４年２月１５日 | （一社）日本リユース業協会、日本司法書士会連合会 |
| 第７回ＷＴ会合<br>令和４年３月３日 | 全国消費者行政ウォッチねっと、（株）川口設計 |

**ロ．神奈川県**

**・悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言団体懇談会**

神奈川県は、県内の訪問販売取引の適正化を図る取組みとして、「悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言」のもとに関係団体を招集し懇談会を主催するなど活動を続けている。本年度は１回開催された。

＜１１宣言団体＞

（一社）全日本冠婚葬祭互助協会、神奈川県ケーブルテレビ協議会、神奈川県新聞販売組合、神奈川県板金工業組、神奈川県瓦屋根工業連合会、京浜新聞販売組合、（公社）かながわ住まいまちづくり協会、神奈川県生活協同組合連合会、（一社）生命保険協会神奈川県協会、（一社）日本損害保険協会、（公社）日本訪問販売協会

＜令和４年度　第１回＞

日　時：令和４年１２月１５日（木）

場　所：かながわ県民センター

議事概要：

１．新規加入団体の紹介

（一社）日本損害保険協会、神奈川県瓦屋根工業連合会、神奈川県板金工業組

２．県内の訪問販売に係る消費生活相談状況について

３．各団体からの報告

４．意見交換

**ハ．千葉県**

**・千葉県消費者行政審議会**

千葉県知事の諮問機関として各界の代表委員１３名で構成されている機関である。当協会は、商工会議所、チェーンストアー協会、全農とともに事業者側の委員として参加の要

請を受け専務理事が出席している。
　本年度は1回開催されたが当協会の理事会と重なり欠席した。

＜令和４年度　第１回＞
日　時：令和５年３月１５日（水）
場　所：ホテルプラザ菜の花
議事概要：
１．令和３年度消費生活相談について
２．第３次消費生活基本計画に基づく主な事業の取組状況について

ニ．横浜市
・第１３次横浜市消費生活審議会等
　消費生活審議会は市民、業界団体、消費者団体、大学教員、弁護士など１７名の委員で構成され、消費生活をテーマに検討を進めることを目的に市長の諮問機関として設置されている。同市の要請を受け当協会の専務理事が委員として参加している。
　本年度は次の通り３回開催された。

＜第５回＞
日　時：令和４年６月１７日（金）
場　所：横浜市庁舎
議事概要：
第１３次審議会意見書（素案）について

＜第６回＞
日　時：令和４年８月１９日（金）
場　所：横浜市庁舎（オンライン併用）
議事概要：
１．第１次審議会意見書案について
２．横浜市消費者教育推進計画について

＜第７回＞
日　時：令和４年９月１６日（金）
場　所：横浜市庁舎（オンライン併用）
議事概要：
３次審議会意見書（素案）について

ホ．鎌倉市
・鎌倉市消費生活委員会
　鎌倉市長の諮問機関として設置され、学識者、市民、商工業者、消費者団体等の委員で構成されている。同市の依頼で当協会の事務局長が委員として出席している。なお、本年度の会合はなかっ

た。

（３）行政・関係団体の会議等への参加

１）行政機関

・顧客対応健全化研究会創立記念講演会

開催日：令和４年５月２０日（金）

方　法：オンライン開催

テーマ：

カスタマーハラスメント対策－最先端の考え方と対処法－

講師　柴田 CS マネジメント（株）代表取締役　柴田　純男　氏

・時事通信社セミナー

開催日：令和４年７月１１日（月）

開催方法：帝国ホテル

テーマ:失われた３０年その先へ　　講師　ＮＨＫ元政治局長　荒木　裕志　氏

・九州経済産業局事業者向けセミナー（経済産業省九州経済産業局）

開催日：令和４年７月２１日（木）

開催方法：オンライン

テーマ：中小企業こそ活用したい事業と利益を生み出す法務の力

－新事業成功のスキームから知財戦略の成功事例まで－

九州経済産業局主催の事業者向けセミナーに参加した。今回のテーマは、法務機能を積極的に活用してどのように事業を立ち上げ成長を図るのかといった内容であった。講師は明倫国際法律事務所の田中雅敏代表で、法的取扱いが不明確な場合の考え方や、特許・商標の活用、ブランディング等具体的な事例を交えて説明された。

・カスタマーハラスメント対策企業向け研修会（厚生労働省）

開催日：令和５年１月３１日（金）

会　場：厚生労働省

方　法：オンライン開催

内　容：

近年、社会的課題となっている「顧客等からの著しい迷惑行為」いわゆるカスタマーハラス メントを防止するため、厚生労働省では「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」をとりまとめている。本マニュアルの活用を促進する目的で開催された研修会に参加した。当日の コンテンツは以下のとおり。

・ハラスメントとは

・カスタマーハラスメント対策の必要性

・カスタマーハラスメント行為の種類・対応

・顧客からの著しい迷惑行為に関する企業の取組

・取引先企業とのトラブル　・カスタマーハラスメント防止対策

・事例研究

講師：齊木総合研究所 代表／クレーム対応コンサルタント 齊木 茂人 氏

**２）関係団体**

**イ．（一財）日本産業協会**

（一財）日本産業協会の評議員として当協会の専務理事が出席している。本年度の出席は書面決議の１回である。

**ロ．（公社）日本通信販売協会**

**（公社）**日本通信販売協会の理事として当協会の専務理事が出席している。本年度の出席は４回である。

**ハ．ＪＡＲＯ関係団体協議会**

（公社）日本広告審査機構（通称：ＪＡＲＯ）が開催する広告関連団体の情報交換会である。

当会も構成員として参加している。

日　時：令和４年１１月７日（月）

場　所：ＪＡＲＯ会議室

方　法：オンライン開催

テーマ：ＪＡＲＯの広告審査概況と見解事例、参加団体の活動報告（訪販協はこのなかで５分ほど訪問販売及び連鎖販売取引の自主行動基準を改定したことを解説）

**ニ．１０団体連絡協議会**

１０団体連絡協議会は、特定商取引の関連団体が相互に情報共有することで自主的取組の向上を目指し平成２８年１１月に発足して以来活動を続けている。特商法に位置づけられている当協会及び日本通信販売協会の両事務局は、開催の諸準備を行う幹事団体役を担っている。

本年度もコロナ禍の影響により１回のみの開催となった。構成団体は、日本新聞協会、日本新聞販売協会、日本自動車販売協会連合会、太陽光発電協会、全日本冠婚葬祭互助協会、日本訪問販売協会、全国発酵乳乳酸菌飲料協会、日本通信販売協会、日本コールセンター協会、全国ＬＰガス協会。オブザーバーとして毎回、経済産業省消費経済企画室担当官が出席している。

**＜第１５回＞**

日　時：令和５年３月２７日（月）

場　所：オンライン併用

議事概要：

１．特定商取引を巡る相談の概況（国民生活センター）

２．質疑応答

３．情報交換（各団体の活動の近況等）

**（４）訪問販売協会世界連盟（ＷＦＤＳＡ）との情報連絡及び連携**

当協会は発足当初より訪問販売協会世界連盟（本部：米国ワシントン）に加盟し、各国相互の情報交流をすすめている。その目的は自主規制を推進し関連業界の健全な発展を目指すことにある。現在、同連盟には当協会を含む６２カ国の訪問販売協会が加盟し活動を続けている。３年に一度の世界大会も同連盟が開催地の協会と連携し企画し開催するダイレクトセリングの最大の国際会議といえる。

本年度においても当協会より引き続き定期統計データを提供した。ＷＦＤＳＡ事務局とは連携を密にとり、海外の事例を伺うようにしている。ＷＦＤＳＡの紹介で韓国及び米国の協会とも連絡をとりあい、昨今注目の集まる書面電子化についても情報共有をした。また、さらに重要視されている訪販におけるＳＮＳの運用についても意見を求めた。来年度の１０月には第１７回訪問販売協会世界大会がドバイにて開催されるので、会員各社に広く共有する予定である。

**（５）業界基礎データ収集・提供及び調査事業等**

**・会員概要調査及び訪問販売業界売上高推計値の公表**

会員概要調査は、会員の基礎データの更新と訪問販売業界売上高の把握を目的に毎年実施している。調査項目は訪問販売売上高や販売員数及び雇用形態等である。

本年度は、正会員１１０社を対象に調査を実施した。収集した会員売上高を基に推計した訪問販売業界売上高（令和３年度）は、１５，２７５億円（前年度比－２．３２％）となった。ちなみに前年度（令和２年度）は１５，６３８億円（－４．９７％）であった。なお、この売上高推計値には、自動車・医薬品・生命保険・新聞・ガス・百貨店の外商部門等の訪問販売の売上高は含まない。公表は令和４年１２月１９日に当協会のホームページを通じて行った。

【概観】

令和３（２０２１）年度の業界売上高推計は前年度比－２．３２％となったが、前年度の－４．９７％に比較して減少幅は改善、縮小した。

当該年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大から２年目に当たる時期で、事業の自粛の影響が続くものの事業者による多様な取組みの成果がみられたのではないかと推測される。訪問販売の場合は対面応対が難しいという一面も指摘されているが、在宅率の高まりが商品需要を高めたことや、オンライン活用の拡がりが功を奏したことが背景にある。また、会員売上で商品別の動向をみると、明暗が分かれた格好となった。増加したものは化粧品０．１％増、健康食品１．４％増、清掃用具３．２％増、下着５．５％増、建物清掃０．５％増、食品２８．８％増、ソーラーシステム５．４％増。また、減少したものは学習教９．５％減、浄水器０．７％減、空気清浄機７．７％減、衣料品４．５％減、台所用換気扇１６．２％減、洗剤・ワックス３６．３％減、住宅換気システム２．１％減、布団１３．８％減、美容器具１９．４％減、家電製品２１．１％減となっている。

## Ⅲ．会議・名簿等

### １．会議一覧

#### （1）総会

総会は次の通り通常総会及び臨時総会１回を開催した。

①通常総会

第４３回通常総会の開催日時及び会場、議題は次の通りである。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の事前対策として入場制限（１社１名の出席又は委任状の提出）の協力を依頼するとともに当日は会場入口での検温、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスを確保するための座席の設定等を実施した。

また、総会後の恒例の懇親会は中止し講演会を開催した。

日　時：令和４年６月２２日（水）

場　所：フォレストテラス明治神宮

議事次第：

１．開会の辞

２．会長挨拶

３．議長挨拶

４．議事録署名人の選任

５．議案審議

＜審議事項＞

第１号議案　令和３年度貸借対照表、損益計算書及びそれらの附属明細書、財産目録に関する件

第２号議案　一部交代に伴う理事の選任に関する件

＜報告事項＞

１．令和３年度事業報告書及びその附属明細書について

２．令和４年度事業計画書及び収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込について

６．閉会の辞

**②臨時総会**

臨時総会の開催日時及び会場、議題は次の通りである。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の事前対策として入場制限（１社１名の出席又は委任状の提出）の協力を依頼するとともに当日は会場入口での検温、マスク着用の徹底、ソーシャルディスタンスを確保するための座席の設定等を実施した。

日　時：令和５年２月２４日（金）

場　所：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷

議　題：特商法違反を認定された正会員に対する定款第１３条に基づく処分について

#### （2）理事会

理事会は次の通り、第２０１回から第２０４回まで４回開催した。

・第２０１回理事会
日　時：令和４年５月２３日（月）
場　所：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
方　法：オンライン併用
議　題：
審議事項
１．令和３年度事業報告書及び決算関係書類について
　・事業報告書及びその附属明細書
　・貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにそれらの附属明細書
　・財産目録
２．新規入会申出者について
報告事項
１．第４３回通常総会の提出議題等について
２．会長及び専務理事による業務報告について
　・前回報告以降の業務執行状況
　・特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の動向
　・その他

・第２０２回理事会
日　時：令和４年１０月１９日（水）
場　所：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
方　法：オンライン併用
議　題：
審議事項
1．入会申出者について
2．令和５年新年行事について
報告事項
会長及び専務理事による業務執行状況等の報告について
・総務、広報、消費者問題の各委員会の活動状況
・令和４年度指導者資格講座の開催について
・元正会員に係る「消費者救済に係る審査委員会」の審査状況について
・特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会（消費者庁）の検討状況について
・「特定商取引法上問題となる過量販売についての考え方（消費者庁）」の周知について
・その他の当会の諸活動
・今後の会議等のスケジュールについて

・第２０３回理事会
日　時：令和５年１月１１日（水）
場　所：明治記念館　１階「千歳の間」
方　法：オンライン併用
議　題：

審議事項
１．ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改定案について
２．元正会員の基金給付に関する消費者救済に係る審査委員会の審査結果及び公表について
３．特定商取引法違反を認定された正会員に対する処分について
４．臨時総会の開催について
報告事項
令和４年度正味財産増減計算書（決算見込）について

・第２０４回理事会
日　時：令和５年３月１５日（水）
場　所：ホテルウィングインターナショナルプレミアム東京四谷
方　法：オンライン併用
議　題：
審議事項
１．令和５年度事業計画書案及び収支予算書案について
２．訪問販売消費者救済基金の諸規則の一部規定の改定について
①訪問販売消費者救済基金出えん金規程
②訪問販売消費者救済事業業務実施方法書
③訪問販売消費者救済事業の業務に係る事務細則
３．第２回ＤＳ消費者志向経営優良活動表彰事業の実施要領案について
４．ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの一部規定の改定等について
５．第４４回通常総会の開催日の決定等について
報告事項
１．元正会員に係る基金給付の振込完了及び求償について
２．今後の会議スケジュール　ほか

**（３）監事会**
令和４年５月１７日（火）に開催し、令和３年度事業報告書及び貸借対照表、損益計算書、財産目録等の関係資料を監査し監査報告書を作成した。

**（４）委員会**
**〔総務委員会〕**
総務委員会は、理事会のもとに設置された専門委員会の一つで、当協会の事業全般に係る企画立案を主たる業務としている。本年度は次の通り第１５２回から第１５５回まで４回開催した。
・第１５２回総務委員会
日　時：令和４年５月１８日（水）

場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
第２０１回理事会の提出議題について
審議事項
１．令和３年度事業報告書及び決算関係書類について
・事業報告書及びその附属明細書
・貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにそれらの附属明細書
・財産目録
２．新規入会申出者について
報告事項
１．第４３回通常総会の提出議題等について
２．会長及び専務理事による業務報告について
　・前回報告以降の業務執行状況
　・特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の動向
　・その他

・第１５３回総務委員会
日　時：令和４年１０月５日（水）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．総務委員の一部交代について
２．第２０２回理事会提出議題について
審議事項
１．入会申出者の再審査について
２．令和５年新年行事について
報告事項
会長及び専務理事による業務執行状況等の報告について
・総務、広報、消費者問題の各委員会の活動状況
・令和４年度指導者資格講座の開催について
・元正会員に係る「消費者救済に係る審査委員会」の審査状況について
・特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会（消費者庁）の検討状況について
・「特定商取引法上問題となる過量販売についての考え方（消費者庁）」の周知について
・その他の当会の諸活動
・今後の会議等のスケジュールについて

・第１５４回総務委員会
日　時：令和４年１２月１９日（月）
場　所：（公社）日本訪問販売協会

方　法：オンライン併用
議　題：
第２０１回理事会の提出議題について
１．総務委員の一部交代について
２．第２０３回理事会提出議題について
審議事項
１．ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改定案について
２．元正会員の基金給付に関する消費者救済に係る審査委員会の審査結果及び公表について
３．特定商取引法違反を認定された正会員に対する処分について
４．臨時総会の開催について
報告事項
令和４年度正味財産増減計算書（決算見込）について

・第１５５回総務委員会
日　時：令和５年３月１０日（金）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
第２０４回理事会提出議題について
審議事項
１．令和５年度事業計画書案及び収支予算書案について
２．訪問販売消費者救済基金の諸規則の一部規定の改定について
①訪問販売消費者救済基金出えん金規程
②訪問販売消費者救済事業業務実施方法書
③訪問販売消費者救済事業の業務に係る事務細則
３．第２回ＤＳ消費者志向経営優良活動表彰事業の実施要領案について
４．ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの一部規定の改定等について
５．第４４回通常総会の開催日の決定等について
報告事項
１．元正会員に係る基金給付の振込完了及び求償について
２．今後の会議スケジュール　ほか

〔広報委員会〕
広報委員会は、理事会のもとに設置された専門委員会の一つで協会の広報及び海外との情報交換に係ることの検討を主たる業務としている。本年度は第１６６回から第１６９回まで４回開催した。

・第１６６回広報委員会
日　時：令和４年６月２４日（金）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．季刊ＤＳ2022 夏号（159）の編集状況の報告について
２．季刊ＤＳ2022 秋号（160）の特集記事の内容等の決定について
３．行政動向等の報告
　　改正特商法の書面電子化に係る検討状況
　　特商法による行政処分の状況　ほか

・第１６７回広報委員会
日　時：令和４年９月２９日（木）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．季刊ＤＳ２０２２秋号（１６０）の編集状況の報告について
２．季刊ＤＳ２０２３新春号（１６１）の特集記事の内容等の決定について
３．行政動向等の報告
　　令和４年度資格講座の開講
　　改正特商法の書面電子化に係る検討状況
　　国民生活センター消費生活年報２０２２の公表　ほか

・第１６８回広報委員会
日　時：令和４年１２月１４日（水）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．広報委員の一部交代について
２．季刊ＤＳ２０２３年１月号（１６１）の編集状況の報告について
３．季刊ＤＳ２０２３年４月号（１６２）の特集記事等の決定について
４．第２回ＤＳ消費者志向優良活動表彰事業等の実施について（令和５年度事業）
５．ＷＦＤＳＡ主催第１７回訪問販売協会世界大会への参加について（令和５年度事業）
　　開催日：２０２３年１０月１６日（月）～１０月１８日（水）
　　会　場：アラブ首長国連邦（ＵＡＥ）/ドバイ市
　　時　差：＋５時間
６．令和３年改正特商法の政省令改正案の意見募集の報告について（消費者庁）　ほか

・第１６９回広報委員会
日　時：令和５年３月１７日（金）
場　所：（公社）日本訪問販売協会

方　法：オンライン併用
議　題：
１．季刊ＤＳ２０２３年４月号（１６２）の編集状況の報告について
２．季刊ＤＳ２０２３年７月号（１６３）の特集記事等の決定について
３．令和５年度事業計画について
４．インボイス制度会員アンケートの集計結果の報告　ほか

〔消費者問題委員会〕
　消費者問題委員会は、理事会のもとに設置された専門委員会の一つで消費者問題全般に係る事項等の検討を主たる業務としている。本年度は、第１３６回から第１３９回まで４回開催した。

・第１３６回消費者問題委員会
日　時：令和４年４月２８日（木）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．第１３５回消費者相談担当者講習会の企画について
２．２０２１年度消費者相談室リポート④（２０２２年1月１日～同年3月31日）の発行について
３．報告事項（行政動向等）
４．事例研究
５．その他　次回委員会の日程

・第１３７回消費者問題委員会
日　時：令和４年７月２７日（木）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．委員の一部交代について
２．第１３６回消費者相談担当者講習会の企画について
３．２０２２年度消費者相談室リポート①（２０２２年４月１日～同年６月３０日）の発行について
４．報告事項
　・特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の審議状況について
　・訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売規制に関する考え方（特商法通達）
５．事例研究
６．その他　次回委員会の日程

・第１３８回消費者問題委員会
日　時：令和４年１０月２８日（金）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．第１３７回消費者相談担当者講習会の企画について
２．２０２２年度消費者相談室リポート②（２０２２年７月～同年９月）の発行について
３．報告事項
　特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の報告書のとりまとめ
４．事例研究
５．その他　次回委員会の日程

・第１３９回消費者問題委員会
日　時：令和５年１月２６日（木）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：
１．委員の一部交代等について
２．第１３８回消費者相談担当者講習会の企画について
３．２０２２年度消費者相談室リポート③（２０２２年１０月～同年１２月）の発行について
４．報告事項
　・２０２１（令和３）年度 PIO-NET にみる消費生活相談（訪問販売・連鎖販売取引）
　・２０２１（令和３）年度消費者庁公表データによる特商法執行件数
５．事例研究
６．その他　次回委員会の日程

〔倫理管理委員会〕
　倫理審査委員会が審査する事案の事前審議を業務とする。構成員は当協会の会長及び副会長会社に所属する者が就任する。本年度は１回開催した。
日　時：令和５年１１月９日（木）～１１月２２日（火）
場　所：（公社）日本訪問販売協会
方　法：オンライン併用
議　題：特商法違反を認定された正会員１社に対する定款第１３条の処分について

〔倫理審査委員会〕
　定款第１１条～第１３条に規定する正会員の処分について審査等を行う第三者委員会である。本年度は１回開催した。
日　時：令和５年１２月７日（水）
場　所：（公社）日本訪問販売協会

議　題：特商法違反を認定された正会員１社に対する定款第１３条の処分について

〔消費者救済に係る審査委員会〕

消費者救済の基金に関する審査を行うことを任務とする委員会である。

本年度は６回開催し、元正会員に対する基金申請事案の審査を行いその審査結果を報告書としてとりまとめ、会長へ提出した。

令和４年度（令和４年４月～令和５年３月３１日）の主な活動

○印は内部、◎印は外部行事

| 日 | 行事名 | 概　要 | |
|---|---|---|---|
| 4/1 | 情報連絡・周知 | 令和3年度の特商法による処分件数は前年度より60件減の81件（国41件、都道府県40件） | ◎ |
| 4/1 | 情報連絡・周知 | 消費者向け「住宅リフォームの訪問販売」リーフレットを全国の消費生活センター等へ配布 | ○ |
| 4/14 | インボイス制度説明会 | インボイス制度の概要と対応について<br>財務省主税局税制二課課長補佐　佐々木辰実氏 | ○ |
| 4/15 | 第19回広告表示研究会 | ・2021年度の景品表示法執行状況<br>　－広告を取り巻く行政・業界動向について－<br>・SNS（クチコミ・インスタ・動画等）を利用したプロモーションの注意点、苦情予防 | ○ |
| 4/20 | （公社）広告審査協会総会講演会 | 異常気象のメカニズム　気象予報士　森 朗 氏 | ◎ |
| 4/21 | 消費者庁<br>第2回特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会 | ワーキングチーム（WT）の報告について | ◎ |
| 4/25 | 第12回消費者救済に係る審査委員会 | 元正会員に係る基金申請受理事案の審査 | ○ |
| 4/28 | 消費者問題委員会<br>正副委員長会 | 第136回消費者問題員会の議事等について | ○ |
| 4/28 | 第136回消費者問題員会 | ・第135回消費者相談担当者講習会の企画<br>・2021年度消費者相談室リポート④の発行<br>・報告事項（行政動向）事例研究　等 | ○ |
| 5/16 | 会長打合せ | ・令和3年度収支決算書類の作成<br>・第201回理事会の議事運営について | ○ |
| 5/17 | 監事会 | 令和3年度決算書類及び財産目録等の監査 | ○ |
| 5/18 | 第152回総務委員会 | 第201回理事会の議題について | ○ |
| 5/19 | （公社）日本通信販売協会第31回(通算195回）理事会 | 令和3年度決算書類の承認について　等 | ◎ |
| 5/20 | 顧客対応健全化研究会<br>創立記念講演会 | カスタマーハラスメント対策<br>－最先端の考え方と対処法－<br>　柴田CSマネジメント（株）　柴田　純男　氏 | ◎ |
| 5/23 | 第201回理事会 | ・令和3年度事業報告及び決算関係書類<br>・新規入会申出者について　等 | ○ |
| 5/25 | 第13回消費者救済に係る審査委員会 | 元正会員に係る基金申請受理事案の審査 | ○ |
| 5/30 | 消費者庁<br>第3回特定商取引法等の契約書面等の電子 | WTによる19団体ヒアリングのとりまとめ及び意見交換 | ◎ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| | 化に関する検討会 | | |
| 6/1 | 情報連絡・周知 | 改訂版・特定商取引法ハンドブックの発行 | ○ |
| 6/1 | 情報連絡・周知 | 「インボイス制度への対応の現況について」会員アンケート調査の実施 | ○ |
| 6/9 | (公社)日本広告審査協会総会講演会 | スポーツの未来－感動の先に見えてくるもの－<br>筑波大学教授　山口　香氏 | ◎ |
| 6/13 | 情報連絡・周知 | 早わかり特商法ガイド【訪問販売ルール】の発行 | ○ |
| 6/16 | (一財)日本産業協会評議員会 | 令和3年度決算報告書②役員の選任　等 | ◎ |
| 6/17 | 横浜市<br>第13次第5回消費生活審議会 | 第13次審議会意見書（素案）　等 | ◎ |
| 6/17 | (公社)日本通信販売協会総会・理事会 | ・令和3年度決算書類<br>・役員の改選　等 | ◎ |
| 6/22 | 第43回通常総会 | ・令和3年度決算関係書類<br>・一部交代に伴う役員の選出　等 | ○ |
| 6/22 | 第43回通常総会<br>記念講演会 | 今必要な企業のＳＤＧｓの取組み<br>馬淵　磨理子　氏 | ○ |
| 6/23 | 情報連絡・周知 | 「訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売規制に関する考え方（消費者庁）」 | ○ |
| 6/24 | 情報連絡・周知 | 「女性活躍支援」及び「CSR・社会貢献」紹介文確認依頼 | ○ |
| 6/26 | 第166回広報委員会 | ・季刊DS2022夏号（159）編集状況<br>・季刊DS2022秋号の特集記事の内容等の決定<br>・行政動向等の報告、その他 | ○ |
| 6/27 | 第14回消費者救済に係る審査委員会 | 元正会員に係る基金申請受理事案の審査 | ○ |
| 6/30 | 消費者庁<br>第4回特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会 | これまでの議論の整理及び意見交換 | ◎ |
| 7/6 | 情報連絡・周知 | 「日ＥＵ・ＥＰＡ及び日英ＥＰＡに関するご意見・ご要望について（経済産業省）」のお知らせ | ○ |
| 7/7 | 第135回消費者相談担当者講習会 | ・暴力団の現状と不当要求への対応等（90分）<br>（公社）暴力団追放運動推進都民センター<br>業務執行理事　津金　正彦　氏<br>・法令研究－特定商取引法の事例研究－(90分)<br>弁護士　高芝　利仁　氏 | ○ |
| 7/8 | 情報連絡・周知 | インボイス制度への対応等に関するアンケート集計結果の送付について | ○ |
| 7/8 | 経済産業省<br>表敬訪問 | 訪販・通販の所掌事務担当組織の変更に伴い消費・流通政策課担当官に対し当会の組織・事業等を説明 | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 7/11 | 情報連絡・周知 | 訪問販売ホットライン周知マグネットのご案内 | ○ |
| 7/11 | 時事通信社セミナー | 失われた30年その先へ<br>ＮＨＫ元政治局長　荒木　裕志　氏 | ◎ |
| 7/14 | 電話法律相談会① | 回答：高芝利仁弁護士 | ○ |
| 7/20 | 消費者庁打合せ | 次回の特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の配布資料案の説明 | ◎ |
| 7/21 | ヘルスビジネスメディアセミナー | 訪問販売を巡る情勢－特定商取引法の改正と行政処分－（50分）　当協会　専務理事 | ◎ |
| 7/21 | 九州経済産業局セミナー | 中小企業こそ活用したい事業と利益を生み出す法務の力　－新事業成功のスキームから知財戦略の成功事例まで－明倫国際法律事務所弁護士 | ◎ |
| 7/25 | 季刊ダイレクトセリング159号 | ・特集記事<br>成年年齢引き下げの狙いと実情－消費者教育の充実が喫緊の課題－<br>（公社）全国消費生活相談員協会理事長<br>増田悦子氏<br>・ダイレクトセリングＱ＆Ａ<br>「架けた電話で『メイクの練習がしたい。お店に来て』と言われ、出向いたら、エステと化粧品の契約となった。解約したい。」<br>監修　弁護士　高芝利仁氏 | ○ |
| 7/25 | 住宅リフォーム過量ガイドライン説明会 | 訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売規制に関する考え方　消費者庁取引対策課　担当官 | ○ |
| 7/27 | 消費者問題委員会<br>正副委員長会 | 第137回消費者問題委員会の議事運営について | ○ |
| 7/27 | 第137回消費者問題委員会 | ・委員の一部交代について<br>・第136回消費者相談担当者講習会の企画<br>・2022年度消費者相談室リポート①（2022年4月1日～同年6月30日）の発行について<br>・報告事項<br>特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の審議状況について<br>訪問販売又は電話勧誘販売における住宅リフォーム工事の役務提供に係る過量販売規制に関する考え方（通達）<br>・事例研究 | ○ |
| 7/28 | 消費者庁<br>第5回特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会 | ・これまでの議論の整理<br>・意見交換 | ◎ |
| 7/29 | 野洲市 | 令和4年度野洲市主催事業者セミナー（10月21日開催）の打合せ | ◎ |
| 8/1 | 消費者庁<br>第15回消費者救済に係る審査委員会 | ・報告事項<br>・審査結果のとりまとめ案について | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 8/2 | 賛助会員<br>シンガポール政府<br>観光局懇親会 | 賛助会員主催の行事に参加 | ◎ |
| 8/12 | 情報連絡・周知 | 当会ホームページの「会員企業の CSR・社会貢献活動」と「会員企業の女性活躍支援」の情報を更新。各分野における会員企業の取組みを紹介。 | ○ |
| 8/19 | 横浜市<br>第 13 次第 6 回消費生活審議会 | ・第 13 次審議会意見書案について<br>・横浜市消費者教育推進計画について | ◎ |
| 8/26 | 特定継続的役務提供事業者懇談会 | 最近の特徴的な相談事例とその対応について | ○ |
| 8/30 | 総務委員会<br>正副委員長会 | 次回の総務委員会の議題及び議事運営について | ○ |
| 9/5 | ネオライフ（株）<br>社員研修 | 特定商取引法の訪問販売に対する規制の概要<br>当協会専務理事 | ○ |
| 9/6 | 情報連絡・周知 | 東京都主催の 11 月開催のコンプライアンスセミナーの周知 | ○ |
| 9/16 | 横浜市<br>第 13 次第 7 回消費生活審議会 | 第 13 次審議会意見書について | ◎ |
| 9/16～<br>9/28 | コンプライアンスセミナー<br>東京（16 日）<br>大阪（21 日）<br>福岡（28 日）<br>東京のみオンライン | 3 地区合計約 100 名が参加。<br>・開会挨拶/業界を取巻く諸情勢（15 分）<br>当協会 専務理事<br>・訪販・連鎖販売の規制と処分事例（70 分）<br>消費者庁取引対策課 担当官<br>・苦情対応とリスクマネジメント（90 分）<br>柴田 CS マネジメント（株）<br>代表取締役 柴田純男 氏 | ○ |
| 9/29 | 第 167 回広報委員会 | ・季刊ＤＳ2022 秋号（160）の編集状況<br>・季刊ＤＳ2023 新春号（161）の特集記事の内容等の決定<br>・行政動向等の報告 | ○ |
| 10/3 | 第 16 回消費者救済に係る審査委員会 | ・報告事項<br>・審査結果のとりまとめ案について | ○ |
| 10/5 | 第 152 回総務委員会 | ・総務委員の一部交代について<br>・第 202 回理事会の提出議題について | ○ |
| 10/3<br>～<br>10/5 | 消費者庁<br>第6回特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会<br>（書面決済） | 報告書の最終とりまとめ | ◎ |
| 10/7 | 情報連絡・周知 | 上記、報告書の内容を周知 | ○ |
| 10/6 | 第 136 回消費者相談担当者講習会<br>（オンライン） | ・カスタマーハラスメント対策マニュアル<br>－企業の取組みのポイント－（90 分）<br>弁護士　野中大輝　氏<br>・法令研究 －特商法の事例研究－（90 分）<br>弁護士　高芝利仁　氏 | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 10/7 | 第20回広告表示<br>研究会<br>（オンライン） | ・景品表示法執行状況／業界行政動向について<br>・ＳＤＧｓに関する広告の注意点について | ○ |
| 10/11 | 第2回住宅リフォーム<br>懇談会（オンライン） | ・住宅リフォームの訪問販売を巡る最近の苦情<br>相談状況<br>（公社）日本消費生活ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ・ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ・<br>相談員協会東京相談室副室長　中野子礼子氏<br>・意見交換 | ○ |
| 10/13 | 茨城県①<br>相談員研修<br>（オンライン） | 特商法について　　当協会　事務局長 | ◎ |
| 10/14 | 会長打合せ<br>（オンライン） | 第202回理事会の提出議題及び議事運営について | ○ |
| 10/17 | 茨城県②<br>相談員研修<br>（オンライン） | 商法について　　当協会　事務局長 | ◎ |
| 10/20 | 資格講座講演収録 | 教育指導者としての心得<br>経営コンサルタント 田中 勉 氏 | ○ |
| 10/21 | 野洲市<br>令和4年度事業者研修<br>（オンライン） | ・特定商取引法の規制の概要<br>・令和3年特商法改正のポイント<br>・苦情の再発防止の<br>・日本訪問販売協会の取組み　当協会　専務理事 | ◎ |
| 10/21 | 情報連絡・周知 | 物流に関する実態把握調査へのご協力のお願い<br>（国土交通省・経済産業省 | ○ |
| 10/24 | 資格講座講演収録 | 特定商取引法の概要　　関東経済産業局担当官 | ○ |
| 10/28 | 情報連絡・周知 | 令和3年度訪販ホットライン受付概要の送付 | ○ |
| 10/28 | 正副委員長会<br>第138回消費者問題<br>委員会 | ・第137回消費者相談担当者講習会の企画<br>・2022 年度消費者相談室リポート②（2022 年 7 月～同年9月）の発行について<br>・報告事項（特定商取引法等の契約書面等の電子化に関する検討会の報告書のとりまとめ）<br>・事例研究 | ○ |
| 11/7 | JARO関係団体協議会<br>（オンライン） | ・JARO活動報告<br>・訪問販売協会を含む9団体からの近況報告 | ◎ |
| 11/8 | 経済産業省依頼事項 | 生産性革命推進事業－インボイス制度対応ＩＴ導入補助金等について－ | ◎ |
| 11/9 | 総務正副委員長会<br>倫理管理委員会 | 特商法違反を認定された正会員への定款 13 条に基づく処分の検討方針について | ○ |
| 11/11 | 季刊DS新年号<br>インタビュー | 五月女政義氏（事業創造大学院大学学長）<br>テーマ：2023年の流通業界を展望する | ○ |
| 11/15 | 第1回カスタマー<br>ハラスメント研究会 | ・現状報告<br>(株)ポーラ<br>シェラトン・グランデ・トーキョーベイ・ホテル<br>・意見交換 | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 11/17 | 第 17 回消費者救済に係る審査委員会 | ・報告事項<br>・元正会員の審査結果のとりまとめ | ○ |
| 11/17 | （公社）日本通信販売協会<br>第 32 回定時理事会 | ・特定費用準備資金等取扱規程の承認について<br>・５０周年事業積立について<br>・会員処分の件について<br>・処分規則の見直し案について　ほか | ◎ |
| 12/1 | 訪問販売員教育指導者資格講座　東京① | 特商法等オンライン受講者を対象に試験を実施 | ○ |
| 12/1 | 情報連絡・周知 | 改正特商法政省令案に関する意見募集 | |
| 12/6 | 第 12 回太陽光発電懇談会 | ・太陽光発電を取巻く状況等　　京セラ(株)<br>・意見交換 | ○ |
| 12/7 | 第 92 回倫理審査委員会 | ・正副委員長の選出<br>・行政処分を受けた正会員の定款 13 条に基づく処分について | ○ |
| 12/8 | 訪問販売員教育指導者資格講座　東京② | ・特商法等オンライン受講者を対象に試験を実施 | ○ |
| 12/13 | 訪問販売員教育指導者資格講座　大坂 | ・特商法等オンライン受講者を対象に試験を実施 | ○ |
| 12/14 | 講師派遣事業<br>（一社）全国ＬＰガス協会① | ・令和 3 年改正特商法（書面の電子交付） | ◎ |
| 12/14 | 第 168 回広報委員会 | ・委員の一部交代について<br>・季刊ＤＳ２０２３年１月号編集状況の報告<br>・季刊ＤＳ２０２３年４月号特集記事等の決定<br>・第２回ＤＳ消費者志向優良活動表彰事業等の実施について（令和５年度事業）<br>・ＷＦＤＳＡ主催第１７回訪問販売協会世界大会<br>・改正特商法政省令改正案の意見募集（消費者庁） | ○ |
| 12/15 | 神奈川県<br>令和 4 年度「悪質な訪問販売撲滅！かながわ宣言」に係る意見交換会 | ・新規加入団体の紹介<br>・県内の訪問販売に係る消費生活相談状況<br>・悪質訪販への注意喚起に係る県と連携した広報 | ◎ |
| 12/16 | 訪問販売員教育指導者資格講座　福岡 | ・特商法等オンライン受講者を対象に試験を実施 | ○ |
| 12/19 | 総務正副委員長会<br>第 154 回総務委員会 | ・総務委員の一部交代について<br>・第２０３回理事会提出議題について<br>・ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改定案について<br>・元正会員の基金給付に関する消費者救済に係る審査委員会の審査結果及び公表について<br>・特定商取引法違反を認定された正会員に対する処分について<br>・臨時総会の開催について<br>・令和４年度正味財産増減計算書（決算見込）について | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 12/20 | 講師派遣事業<br>（一社）全国ＬＰガス協会② | 令和３年改正特商法（書面の電子交付） | ○ |
| 12/22 | 第 137 回消費者相談担当者講習会 | ・高齢者を巡る契約トラブルー事例から見える判断力不十分者契約に特徴<br>消費者庁客員研究官 岩田美奈子氏<br>・法令研究　ー高齢者を巡る契約トラブルー<br>弁護士　高芝利仁氏 | ○ |
| 12/27 | 基金委員会の報告書提出 | 消費者救済に係る審査委員会付託事項に対する審査結果報告書を会長へ提出 | ○ |
| 12/27 | 会長打合せ | 第 203 回理事会の議事運営等について | ○ |
| 12/27 | 消費者庁へ改正省令案意見書の提出 | 改正省令案に対する意見書を消費者庁へ提出 | ○ |
| 1/6 | 情報連絡・周知 | インボイス制度負担軽減措置等について | ○ |
| 1/11 | 第 203 回理事会 | ・ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改定案について<br>・元正会員の基金給付に関する消費者救済に係る審査委員会の審査結果及び公表について<br>・特定商取引法違反を認定された正会員に対する処分について<br>・臨時総会の開催について<br>・令和４年度正味財産増減計算書（決算見込）について | ○ |
| 1/11 | 新年賀詞交歓会 | 明治記念館。会員及び招待者当 100 名が集う。 | ○ |
| 1/20 | 情報連絡・周知 | 新型コロナ対策ガイドライン改定のお知らせ | ○ |
| 1/20 | 基金申請者へ審査結果通知 | 第 203 回理事会の審議結果（基金給付の可否）について | ○ |
| 1/23 | 情報連絡・周知 | インボイス制度アンケート実施 | ○ |
| 2/1 | 訪問販売員教育指導者資格講座再試験<br>東京① | 再受講者を対象に講義及び再試験を実施 | ○ |
| 2/2 | 訪問販売員教育指導者資格講座再試験<br>東京② | 再受講者を対象に講義及び再試験を実施 | ○ |
| 2/2 | 情報連絡・周知 | 消費者庁意見募集の結果の公示について | ○ |
| 2/8 | 訪問販売員教育指導者資格講座再試験<br>大坂 | 再受講者を対象に講義及び再試験を実施 | ○ |
| 2/9 | 電話法律相談会② | 回答者　弁護士　高芝利仁氏 | ○ |
| 2/10 | 情報連絡・周知 | 改正特商法の政省令及び施行日について | ○ |
| 2/22 | 第 21 回広告表示研究会 | ・広告を取り巻く行政・業界動向について<br>・求められる様々な広告表現の配慮 | ○ |
| 2/24 | 臨時総会 | 特商法違反会員への定款 13 条に基づく処分 | ○ |
| 2/27 | 情報連絡・周知 | 臨時総会の審議結果報告 | ○ |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 3/7 | 情報連絡・周知 | インボイスアンケート調査結果報告 | ○ |
| 3/9 | 会長打合せ | 第 204 回理事会の議事運営等について | ○ |
| 3/10 | 正副委員長会<br>第 155 回総務委員会 | 第 204 回理事会の提出議題について | ○ |
| 3/15 | 第 204 回理事会 | ＜審議事項＞<br>・令和５年度事業計画書案及び収支予算書案<br>・訪問販売消費者救済基金の諸規則の一部規定の改定について<br>①訪問販売消費者救済基金出えん金規程<br>②訪問販売消費者救済事業業務実施方法書<br>③訪問販売消費者救済事業業務に係る事務細則<br>・第２回ＤＳ消費者志向経営優良活動表彰事業の実施要領案について<br>・ダイレクトセリングにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインの一部規定の改定等について<br>・第４４回通常総会の開催日の決定等について<br>＜報告事項＞<br>・基金給付の振込完了及び求償について<br>・今後の会議スケジュール　ほか | ○ |
| 3/16 | 情報連絡・周知 | コロナ対策ガイドライン改定等のお知らせ | ○ |
| 3/16 | （公社）日本通信販売協会第 197 回理事会 | 次年度の事業計画書及び収支予算書について | ◎ |
| 3/17 | 正副委員長会<br>第 169 回広報委員会 | ・季刊ＤＳ2023 年 4 月号（162）編集状況<br>・季刊ＤＳ2023 年 7 月号（163）の特集記事等<br>・令和５年度事業計画について<br>・その他報告事項<br>第 17 回世界大会, インボイス制度アンケート<br>景表法の改正、橋本市条例改正の動向 | ○ |
| 3/23 | 第 138 回消費者相談担当者講習会 | ・ＳＮＳを巡る勧誘トラブル<br>－事業者が注意すべき点と課題―（60 分）<br>（公社）全国消費生活相談員協会<br>西村真由美氏<br>・法令研究（９０分）　弁護士　高芝利仁氏 | ○ |
| 3/27 | 10 団体連絡協議会 | ・消費者から寄せられる相談内容について<br>（独法）国民生活センター<br>・各団体の活動報告<br>・今後の活動についての提案 | ◎ |

（公社）日本訪問販売協会　役員名簿

令和５年３月３１日
（敬称略・五十音順）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 会　　長 | 竹永　美紀 | （株）ポーラ | 代表取締役社長 |
| 副 会 長 | 木谷　一彦 | フランスベッド販売（株） | 代表取締役社長 |
| 副 会 長 | 中田　博 | 日本メナード化粧品（株） | 常務取締役 |
| 副 会 長 | 中村　學 | ハッピーファミリー（株） | 代表取締役会長 |
| 副 会 長 | 中　　陽次 | エフエムジー＆ミッション（株） | 取締役社長 |
| 専務理事 | 大森　俊一 | | |
| 理　　事 | 宇野澤　呂幸 | 三基商事（株） | 執行役員 |
| 理　　事 | 海田　安夫 | （株）ノエビア | 代表取締役社長 |
| 理　　事 | 木下　浩昭 | （株）ジャノメ | 常務執行役員 |
| 理　　事 | 小林　和則 | ニュースキンジャパン（株） | 代表取締役社長 |
| 理　　事 | 柴田　純男 | 柴田ＣＳマネジメント（株） | 代表取締役 |
| 理　　事 | 菅原　功 | （一財）日本産業協会 | 専務理事 |
| 理　　事 | 杉山　茂 | （公財）日本クレジットカウンセリング協会 | 専務理事 |
| 理　　事 | 高芝　利仁 | 高芝法律事務所 | 弁護士 |
| 理　　事 | 髙杉　茂男 | 日本シャクリー（株） | 代表取締役執行役員社長 |
| 理　　事 | 瀧川　照章 | オッペン化粧品（株） | 代表取締役社長 |
| 理　　事 | 土橋　秀義 | （一社）日本クレジット協会 | 常務理事 |
| 理　　事 | 濵野　正治 | （株）シャルレ | 取締役 |
| 理　　事 | 日野原　和夫 | （株）丸八真綿販売 | 代表取締役社長 |
| 理　　事 | 平野　英司 | （株）ダスキン | 執行役員 訪販グループ営業本部長 |
| 理　　事 | 巻田　眞一郎 | マルコ（株） | 監査役 |
| 理　　事 | 万場　徹 | （公社）日本通信販売協会 | 専務理事 |
| 理　　事 | 水島　忍 | （一社）日本ホームヘルス機器協会 | 常勤顧問 |
| 理　　事 | 門間　浩 | 訪販化粧品工業協会 | 常務理事 |
| 理　　事 | 山崎　朋宏 | （株）ＫＴＣホールディングス | 執行役員 |
| 理　　事 | 湯原　孝志 | （一社）日本縫製機械工業会 | 専務理事 |
| 監　　事 | 中山　聖仁 | （株）アイビー化粧品 | 取締役経営管理部長 |
| 監　　事 | 宮内　征 | （株）アサンテ | 代表取締役社長 |

以上２８名（理事２６名、監事２名）

## 総務委員会　委員名簿

令和５年３月３１日
（敬称略・順不同）

| | | |
|---|---|---|
| 委 員 長 | 水口　英司 | (株)ポーラ |
| 副委員長 | 阿部　明博 | フランスベッド販売(株) |
| 委　　員 | 大川　彰権 | 三基商事(株) |
| 〃 | 川崎　和代 | (株)ノエビア |
| 〃 | 久芳　美香 | ニュースキンジャパン(株) |
| 〃 | 小原　信 | オッペン化粧品(株) |
| 〃 | 斉藤　秀樹 | (株)ジャノメ |
| 〃 | 新帯　勝弘 | 日本メナード化粧品(株) |
| 〃 | 野沢　徹 | (株)丸八真綿販売 |
| 〃 | 馬場　賢司 | (株)シャルレ |
| 〃 | 村山　弘之 | (株)ＫＴＣホールディングス |

以上１１名

## 広報委員会　委員名簿

令和５年３月３１日
（敬称略・順不同）

| | | |
|---|---|---|
| 委 員 長 | 長谷川　慎 | (株)ポーラ |
| 副委員長 | 吉田　友則 | (株)エイジアクリエイト |
| 委　　員 | 大川　彰権 | 三基商事(株) |
| 〃 | 小宮　洋子 | (株)アイスター商事 |
| 〃 | 近倉　嘉人 | 日本メナード化粧品(株) |
| 〃 | 西岡　佳代 | (株)アイビー化粧品 |
| 〃 | 深江　美知人 | (株)ジャノメ |

以上７名

## 消費者問題委員会　委員名簿

令和５年３月３１日
（敬称略・順不同）

| | | |
|---|---|---|
| 委 員 長 | 村上　智浩 | (株)ＮＩＫＫＥＮ |
| 副委員長 | 田中　真理子 | (株)アルソア慧央グループ |
| 委　　員 | 祝迫　暁生 | (株)ＫＴＣホールディングス |
| 〃 | 内村　浩一郎 | ハッピーファミリー(株) |
| 〃 | 梅村　ちあき | 日本メナード化粧品(株) |
| 〃 | 小口　真 | (株)丸八真綿販売 |
| 〃 | 谷　　慎弥 | (株)ポーラ |

| | | |
|---|---|---|
| 〃 | 渡仲　克行 | (株)アサンテ |
| 〃 | 中尾　純人 | (株)シャンデール |
| 〃 | 馬場　賢司 | (株)シャルレ |
| 〃 | 福留　恵美 | (株)ノエビア |
| 〃 | 前田　美智子 | (株)ＣＰコスメティクス |
| 〃 | 吉田　友則 | (株)エイジアクリエイト |

以上１３名

## 倫理管理委員会　委員名簿

令和５年３月３１日
（敬称略・順不同）

| | | |
|---|---|---|
| 委　　員 | 阿部　明博 | フランスベッド販売(株) |
| 〃 | 川口　聰 | ハッピーファミリー(株) |
| 〃 | 新帯　勝弘 | 日本メナード化粧品(株) |
| 〃 | 中　　陽次 | エフエムジー＆ミッション(株) |
| 〃 | 水口　英司 | (株)ポーラ |

以上５名

## 倫理審査委員会　委員名簿

令和５年３月３１日
（敬称略・順不同）

| | | |
|---|---|---|
| 委 員 長 | 田口　義明 | 名古屋経済大学　名誉教授 |
| 副委員長 | 高芝　利仁 | 高芝法律事務所　弁護士 |
| 委　　員 | 中村　治嵩 | 中村椎名法律事務所　弁護士 |
| 〃 | 増田　悦子 | (公社)全国消費生活相談員協会　理事長 |
| 〃 | 松岡　萬里野 | (一財)日本消費者協会　相談役 |

以上５名

## 消費者救済に係る審査委員会　委員名簿

令和５年３月３１日
（敬称略・順不同）

| | | |
|---|---|---|
| 委 員 長 | 田口　義明 | 名古屋経済大学　名誉教授 |
| 副委員長 | 村　　千鶴子 | 東京経済大学現代法学部　教授・弁護士 |
| 委　　員 | 有山　雅子 | (公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会　顧問 |
| 〃 | 増田　悦子 | (公社)全国消費生活相談員協会　理事長 |
| 〃 | 松岡　萬里子 | (一財)日本消費者協会　相談役 |

以上５名

会員名簿（令和５年３月３１日現在）

カッコ内は主な取扱商品

**正会員　１１０社**

(株)アイジェクス（浄水器等）
(株)アイスター商事（化粧品）
アイドゥー(株)（学習教材）
アイトップス(株)（学習教材）
アイビーイー・テクノ(株)（浄水器等）
(株)アイビー化粧品（化粧品）
(株)アサンテ（害虫駆除）
(株)あすなろ（学習教材）
(株)アルソア慧央グループ（化粧品）
ＥＬＪソーラーコーポレーション(株)
（ソーラーシステム）
(株)ウイング（健康食品）
ウェルネス研究所(株)（健康食品）
(株)ウエルネスプラザ（健康食品）
(株)エイジアクリエイト（学習教材）
(株)栄美（健康食品）
(株)エックスワン（化粧品）
(株)エバース（浄水器等）
エフエムジー＆ミッション(株)（化粧品）
オッペン化粧品(株)（化粧品）
カイアニジャパン(株)（健康食品）
京セラ(株)（ソーラーシステム）
Ｑ．ＥＮＥＳＴでんき(株)（電気）
(株)グッド（学習教材）
グランドウエア(株)（ソーラーシステム）
(株)ＫＴＣホールディングス（学習教材）
(株)高陽社（健康食品）
(株)サニックス（害虫駆除）
(株)サミットインターナショナル（下着）
サンクスアイ(株)（健康食品）
サンテクレアール(株)（健康食品）
(株)３６５．（住宅設備品）
三和(株)（24 時間風呂）
(株)サンワハウス（ソーラーシステム）
ＣＫＣコミュニケーションズ(株)（学習教材）
(株)ＣＰコスメティクス（化粧品）
(株)ジェノバ（下着）
シナジーワールドワイド・ジャパン(同)（化粧品）
シナリー(株)（化粧品）
(株)ジャノメ（ミシン）
(株)ジャパンヘルスサミット（健康食品）
ＪＡＰＡＮ ＨＯＭＥ ＷＡＮＤ(株)
（住宅リフォーム）
(株)シャルレ（下着）
(株)シャンソン化粧品（化粧品）
(株)シャンデール（下着）
ジュビラン(株)（化粧品）
湘南スターモア化粧品(株)（化粧品）
ＳＨＩＮ－ＮＫＫＥＮ(株)（住宅リフォーム）
新日本ハウス(株)（住宅リフォーム）
(株)住居時間（住宅リフォーム）
(株)セプテムプロダクツ（化粧品）
(株)セルフ（健康食品）
ソーマ化粧品(株)（化粧品）
タイセイ(株)（浄水器等）
(株)ダスキン（清掃用具）
(株)タップカンパニー（学習教材）
(株)ＴＩＥＮＳ ＪＡＰＡＮ（健康食品）
(株)ティプロス（学習教材）
(株)ティルウィンド（学習教材）
(株)デスクスタイル（学習教材）
(株)ナガセビューティケア（化粧品）
(株)ナチュラリープラス（健康食品）
(株)ナミス（健康食品）
(株)ナリス化粧品（化粧品）
(株)ＮＩＫＫＥＮ（健康機器）
(株)日健総本社（健康食品）
(株)ニッシンホームテック（住宅リフォーム）
日本アムウェイ(同)（化粧品）
日本シャクリー(株)（健康食品）
(株)日本直販総本社（寝具）
日本ビーエフ(株)（健康食品）
(株)日本ベスト（美容器具）
日本メナード化粧品(株)（化粧品）
ニュースキンジャパン(株)（健康食品・化粧品）
(株)ニューポート（その他商品）
ネオライフ(株)（住宅リフォーム）
(株)ネオライフインターナショナル（健康食品）
ネッフル(株)（下着）
(株)ノエビア（化粧品）
(株)ハーツファミリー（健康食品）
ハーバライフ・オブ・ジャパン(株)（健康食品）
パスウェイ(株)（学習教材）
(株)ハッチーニ丸八（寝具）
ハッピーファミリー(株)（健康食品）
(株)はなまるリビング（寝具）
(株)ＰＭ－Ｊａｐａｎ（健康食品）
(株)ひのき（学習教材）
フォーデイズ(株)（健康食品）
扶洋薬品(株)（美容器具）
フランスベッド販売(株)（寝具）
(株)プレスコーポレーション（住宅リフォーム）

(株)ベルセレージュ本社（化粧品）
豊凜化粧品(株)（化粧品）
(株)ポーラ（化粧品）
(株)マイ・プラン（学習教材）
マインズ(株)（学習教材）
マナテックジャパン(同)（健康食品）
(株)マナビス化粧品（化粧品）
マルコ(株)（下着）
(株)丸八ダイレクト（寝具）
(株)丸八ハートフル（寝具）
(株)丸八真綿販売（寝具）
三基商事(株)（健康食品）
ミンクルプロダクツ(株)（化粧品）
モデーアジャパン(同)（健康食品）
(株)ヤマノホールディングス（宝石・貴金属）
ユサナ・ヘルス・サイエンス・ジャパン(同)
（健康食品）
(株)リンツコーポレーション（住宅リフォーム）
(株)ルーニーコーポレーション（オール電化）
(株)ル・シェール（健康食品）
ワールド・ファミリー(株)（学習教材）

**賛助会員（団体）８団体**

家庭訪販振興協会
健康関連取引適正事業団
(一社)全国直販流通協会
(一社)日本クレジット協会
(公社)日本新聞販売協会
(一社)日本縫製機械工業会
(一社)日本ホームヘルス機器協会
訪販化粧品工業協会

**賛助会員（企業）２５社**

(株)ＡＸＥＳ Ｐａｙｍｅｎｔ（決済代行）
(株)アプラス（信販）
伊藤超短波(株)（製造業）
ＳＭＢＣファイナンスサービス(株)（信販）
(株)ＳＰサービス（信販）
(株)エフアンドエム（サービス）
大江生医ＪＡＰＡＮ(株)（健康食品製造業）
(株)オリエントコーポレーション（信販）
九州日本信販(株)（信販）
(株)クローバー・ネットワーク・コム
（情報処理）
(株)ＧＮコーポレーション（コンサル）
シエンプレ(株)（情報処理）
ＣＫＣネットワーク(株)（教材製造業）
(株)ジャックス（信販）
シンガポール政府観光局（官公庁）
(株)ダブルラック（信販）
(株)日本ネットワークシステムズ（情報処理）
(株)日本プラム（信販）
(株)白寿生科学研究所（治療器製造業）
Hilton Grand Vacations Japan(同)（不動産）
フマキラー・トータルシステム(株)（薬剤）
プレミア(株)（信販）
MARINA BAY SANDS PTE.LTD（ホテル）
ラグジュアリー・ホテル・インターナショナル・
ジャパン(株)（ホテル運営管理）
ＹＫＣ・システムコンサルティング(株)
（情報処理）

令和４年度事業報告書には、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則」第２８条第２項に規定する附属明細書は「事業活動の状況の概要のうち重要なもの」が存在しないので、作成していない。

令和５年６月７日
公益社団法人日本訪問販売協会